

別添資料 1.1

モニタリング計画一覧表

	地点数	調査項目	調査頻度
遮水壁内	17	<p><u>一般項目</u> pH、BOD、COD、油分（n-ヘキサン抽出物質）</p>	<p>6月、10月、2月に実施。 太字は毎回実施。 全項目は年1回実施。</p>
	7	<p><u>重金属類</u> 亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、カドミウム、ジーン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、PCB、トルン、ホウ素、フッ素、</p>	
	7	<p><u>揮発性有機化合物 (VOC)</u> トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、c-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、その他（トルエン、キシレン）</p>	
	10		
遮水壁外	34	<p>周辺地下水</p>	<p>3ヶ月ごとのローテーションとし毎月12地点実施する。太字は毎回実施。全項目は年1回実施。</p>
	2	<p>排水ピット、河川水</p>	
水処理施設	2	<p>流入原水＋処理水</p>	<p>太字は毎月実施。 さらに全窒素を毎月実施。 全項目は年1回実施。</p>